資料１-２

●がん医療　（がん医療部会）

①がん医療の提供

目指す姿	○がん患者が、県内の医療機関で、より質の高いがん医療を受けることができる。 ○手術療法・放射線療法・化学療法のさらなる充実とそれを実践できる効果的なチーム医療体制の整備が進んでいる。
開催日	平成２９年７月１３日（木）
議論内容	（共通） ○第３期奈良県がん対策推進計画　骨子（案）、全体目標について ○第３期計画　分野別施策案「がん医療の充実」について ・がん医療に専門的に携わる医療従事者の配置の考え方 ・がん患者に対する口腔ケア対策の進捗状況と今後の取組について ・患者目線でのがん診療情報の提供について
平成２９年度 取組	１．第３期奈良県がん対策推進計画策定事業 ・ならのがんに関する患者意識調査の実施。 →県内のがん診療を行っている45医療機関より、がん患者さんへ調査票を配布。900件以上の回答があり、回収率は53%程度で、現在集計作業中。 ２．がん診療連携拠点病院機能強化事業 ・拠点病院５か所、地域がん診療病院１か所の人件費や取組に対する補助。 →従来からの拠点病院5か所と、今年4月1日より国の地域がん診療病院として指定された南奈良総合医療センターを加えた、計6か所に対する補助を実施。 ・実地調査の実施：拠点病院等の指定要件や取組内容を確認。 →拠点病院の指定要件の充足状況の確認や好事例の把握のため、6月～7月に実地調査を実施。 ３．がん患者に対する口腔ケア対策支援事業 ・がん診療連携登録歯科医の講習会の実施 ・県内がん診療病院への歯科医、歯科衛生士の派遣 →奈良県歯科医医師会へ委託実施 ４．がん診療連携協議会の取組について ①がん診療連携拠点病院・支援病院間の、化学療法に関する公開カファレンス（Web会議）の定期開催 ②がん化学療法チーム医療研修会の継続開催（医大） ③放射線治療地域連携協議会の継続と放射線治療水準向上への取組（体制整備への協力等）

②緩和ケア

目指す姿	○全てのがん患者とその家族が、居住する地域にかかわらず。必要な時に質の担保された切れ目のない緩和ケアを受けることができる。 ○患者やその家族ががんと診断された時から緩和ケアを受けることのできる体制の整備が進んでいる。
開催日	平成２９年７月１３日（木）
議論内容	（共通） ○第３期奈良県がん対策推進計画　骨子（案）、全体目標について ○第３期計画　分野別施策案「がんと診断されたときからの緩和ケア」について
平成２９年度取組	１．第３期奈良県がん対策推進計画策定事業 ・ならのがんに関する患者意識調査の実施。 ２．地域連携・緩和ケア普及推進事業 ①緩和ケア研修会の実施促進 ・拠点病院の単位型緩和ケア研修会のとりまとめ ・緩和ケア研修会を奈良県がん診療連携支援病院(2病院)に委託し実施 ・緩和ケア研修の開催予定、研修会修了者名簿を「がんネットなら」で掲載 ②地域の診療所を対象としたがんの在宅緩和ケア研修会の実施 （地域連携・再掲） ３．がん診療連携協議会での取組（緩和ケア分科会で取組実施） ①単位型緩和ケア研修会の実施 ②がん性疼痛管理を中心とした緩和ケアに関する研修会（病診連携）の開催 ③緩和ケア普及啓発（県民公開講座等）の実施 ④拠点病院の緩和ケアチーム研修会の実施（医大）

③　地域連携

目指す姿	○がん患者とその家族が、地域での生活を維持しながら、診断、治療、さらに在宅、看取りまで切れ目のない地域連携による質の高いがん医療を受けることができる。 ○がん診療に関する地域連携体制の整備が進んでいる。
開催日	平成２９年７月１３日（木）
議論内容	（共通） ○第３期奈良県がん対策推進計画　骨子（案）、全体目標について ○第３期計画　分野別施策案「地域連携」について ・診療連携協議会地域連携分科会の取組、新たなパスの検討について ・ICTを活用した地域連携の状況や課題
平成２９年度 取組	１．第３期奈良県がん対策推進計画策定事業 ・ならのがんに関する患者意識調査の実施。 ２．地域連携・緩和ケア普及推進事業 ・地域の診療所を対象としたがんの在宅緩和ケア研修会の実施 県医師会と連携して実施 ３．がん診療連携協議会の取組 →がんパスの見直しや活用・地域連携分科会の開催 ４．県の在宅医療、包括ケアの取組

がん医療に専門的に携わる医療従事者について

◆県内在勤者のがん関連の認定資格等の取得状況について

（単位：人）

職種	認定資格等	県内	認定主体	名簿更新日	（参考 第2期計画策定時） 県内	名簿更新日
医師	がん薬物療法専門医	6	日本臨床腫瘍学会	2017/6/27	6	2013/1/10
	放射線治療専門医	14	日本放射腺腫瘍学会	2016/12/1	11	2012/11/19
	乳腺専門医	13	日本乳癌学会	2017/1/1	7	2012/9/24
	消化器外科専門医	112	日本消化器外科学会	2017/6/2	97	2012/11/22
	呼吸器外科専門医	12	呼吸器外科専門医合同委員会	2017/6	14	2013/1
	肝臓専門医	85	日本肝臓学会	2017/5/1	56	2012/11/20
	血液専門医	32	日本血液学会	2017/6/21	32	2012/11/8
	がん治療認定医	154	日本がん治療認定医機構	2016/4/1	107	2012/4/1
	がん治療認定医（歯科口腔外科）	8	日本がん治療認定医機構	2016/4/1	3	2012/4/1
	緩和ケア専門医	1	日本緩和医療学会	2017/4/1	0	2012/4/1
	小児外科専門医	6	日本小児外科学会	2017/6(確認日)	4	2012/4/1
看護師	がん看護専門看護師	9	日本看護協会	2017/6/27	4	2013/1/10
	緩和ケア認定看護師	25	日本看護協会	2017/6/27	20	2013/1/10
	がん化学療法看護認定看護師	17	日本看護協会	2017/6/27	9	2013/1/10
	がん性疼痛看護認定看護師	9	日本看護協会	2017/6/27	8	2013/1/10
	乳がん看護認定看護師	2	日本看護協会	2017/6/27	1	2013/1/10
	がん放射線療法看護認定看護師	4	日本看護協会	2017/6/27	2	2013/1/10
薬剤師	がん専門薬剤師	1	日本医療薬学会	2017/1/12	0	2012/1/1
	がん薬物療法認定薬剤師	8	日本病院薬剤師会	2016/10/1	7	2012/10/1
	緩和薬物療法認定薬剤師	3	日本緩和医療薬学会	2017/4	2	2012/4/18
技師・管理士	放射線治療専門放射線技師	19	日本放射線治療専門放射線技師認定機構	2016/10/1	18	2012/10/1
	放射線治療品質管理士	16	放射線治療品質管理機構	2017/5/31	12	2012/12/14

出典：関係学会等の公表データから県とりまとめ

◆専門従事者の配置についての考え方

- 県内のがん医療提供体制の整備は、拠点病院等の指定要件の強化や積極的な取組により推進。
- 人材配置においても各職種において指定要件が定められ、必須条件は特に充足を厳格化。
- まずは、拠点病院等の専門従事者が、指定要件に沿って適正に配置されていることが重要。

◇ちなみに、拠点病院におけるがん専門薬剤師等の指定要件や配置状況については・・

＜拠点病院における指定要件＞
専任の化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師を１人以上配置すること。なお、当該薬剤師は一般社団法人医療薬学会が認定を行うがん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師であることが望ましい。

	奈良医大	奈良県総合	天理よろづ	近大奈良	市立奈良
化学療法に携わる専任薬剤師数	7	1	5	3	2
がん専門薬剤師数	1	0	0	0	0
がん薬物療法認定薬剤師数	0	2	0	1	2

＜拠点病院における指定要件＞
緩和チームに協力する薬剤師及び医療心理に携わる者をそれぞれ1人以上配置することが望ましい。当該薬剤師は一般社団法人日本緩和医療薬学会が認定する緩和薬物療法認定薬剤師であることが望ましい。

	奈良医大	奈良県総合	天理よろづ	近大奈良	市立奈良
緩和ケアチームに協力する薬剤師数	1	1	2	1	2
緩和薬物療法認定薬剤師数	0	0	0	1	1

◆がん専門薬剤師
がん領域における薬物療法等について高度な知識と技術を用いて、医療機関において質の高いがん薬物療法を実践する薬剤師として、一般社団法人日本医療薬学会が認定する。現在「広告標榜」が可能な唯一の薬剤師専門資格である。

◆がん薬物療法認定薬剤師
がん医療における薬物療法等についての十分な知識と技術を用いて、質の高い薬剤業務を実践する薬剤師として、一般社団法人日本病院薬剤師会が認定する。

◆緩和薬物療法認定薬剤師
緩和医療に携わる職種の方々の緩和薬物療法に関する知識と技術の向上、ならびにがん医療の均てん化に対応できる人材の育成を目指して、緩和薬物療法に貢献できる知識・技能・態度を有する薬剤師を一般社団法人緩和医療薬学会が認定する。

がん患者に対する口腔ケア対策について

目的

がん治療において歯科医療従事者が提供する口腔ケアや歯科治療は、がん患者のADL並びにQOLの維持向上には欠かせない重要な支持療法である。そのため、がん患者が安心してがん治療中に口腔ケアや歯科治療を受けられるように、歯科医療従事者の質の向上や医科歯科連携の促進を図る。

がん患者に対する口腔ケア対策支援事業　概要（Ｈ２６年度～Ｈ２９年度）県歯科医師会へ委託

①歯科医師・衛生士への質の向上　　・「がん登録歯科医」を増やすための講習会の開催
②医科歯科連携体制の構築・促進　　・がん診療病院へ歯科医・衛生士を派遣、入院患者の口腔ケアを実施　リーフレット作成配布
③県民への理解促進　　・啓発リーフレット作成配付
＜数値目標＞がん診療連携登録歯科医数をH30年度までに歯科医師会会員数の50%に増加する
（日本歯科医師会の目標値：会員数の50%）　H26　12%　→　H27　12%　→　H28　13%

◆がん患者に対する口腔ケア対策支援事業の実績及びスケジュール

事業の柱	事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歯科医・歯科衛生士等の質の向上	がん医科歯科連携講習会の開催	歯科医師 1回(85名)	歯科医師 1回(37名)	歯科医師 2回(66名)	歯科医師 1回	第３期計画により見直し
	周術期病診連携講習会の開催		歯科衛生士等 1回(85名)	歯科衛生士等 1回(64名)		
連携体制の構築・促進	歯科医・歯科衛生士の派遣	がん診療病院へ歯科衛生士派遣 3病院(14回)	4病院(27回)	がん診療病院へ歯科医・歯科衛生士派遣 4病院(30回)		
	がん診療病院に対する周術期口腔機能管理の啓発		病院用リーフレット作成・配布(10,000部)			
	がん診療病院の医科歯科連携方法の構築		連携マニュアル作成・配布(10,000部)			
県民の医科歯科連携の理解促進	がん患者への周術期口腔機能管理の重要性の啓発			患者用リーフレット作成・配布(10,000部)		

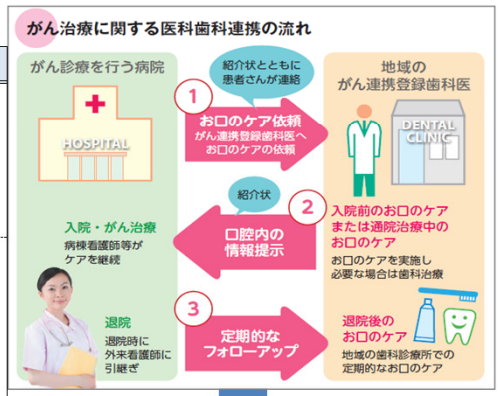

＜口腔ケアで期待できる効果＞
- ●抗がん剤治療や放射線治療に伴う口腔内やあごの骨のトラブルの減少
- ●手術後の肺炎、傷口からの感染リスクが減少
- ●入院期間が短縮
- ●手術後の合併症が減少
- ●全身麻酔時の気管挿管の際の派の脱落や破折を防止

今までの取組

- ・がん診療連携登録歯科医の増加：93人（13.3%）
- ・連携体制の構築（がん診療病院に対する歯科医・歯科衛生士の派遣）：8病院へ派遣
- ・連携マニュアルの作成・配布（10,000部）
- ・病院用リーフレットの作成・配布（10,000部）
- ・患者用リーフレットの作成・配布（10,000部）

成果

がん患者に対する口腔ケアを提供するための**医科歯科連携体制の構築**ができた。

（参考）周術期口腔機能管理料の算定件数（国保連合会データより）

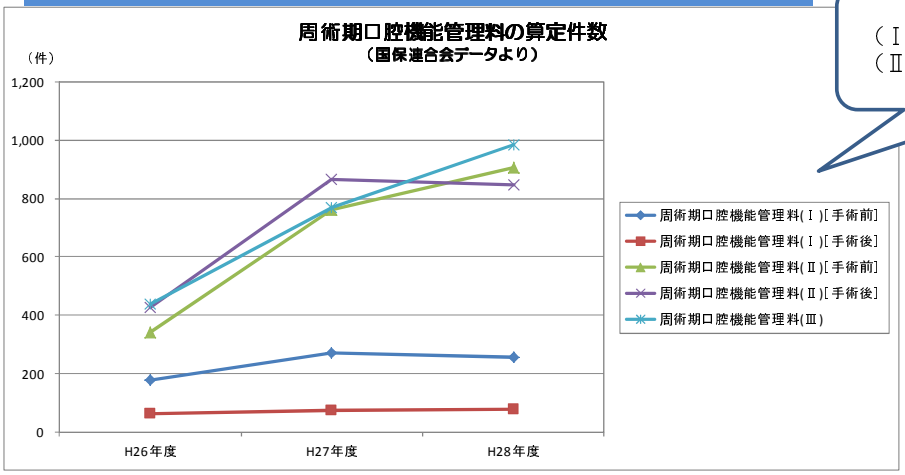

（Ⅰ）の手術前、手術後は横ばい、（Ⅱ）（Ⅲ）については増加傾向。

今後の課題

- ・医科から歯科診療所への紹介（連携）が少ない
- ・どの歯科診療所へ紹介すればよいのか分からない
- ・受け皿となるがん診療連携登録歯科医がまだまだ少ない
- ・がん診療連携登録歯科医のスキルアップ

3期計画に向けて

- ・がん診療連携拠点病院等に対する口腔ケア勉強会の開催（具体的な連携方法、診療報酬等について）
- ・がん診療連携登録歯科医講習会の開催
- ・がん診療連携登録歯科医のスキルアップ研修の開催
- ・がん診療連携登録歯科医や連携方法の周知

患者目線でのがん診療情報の提供について

＜がん診療情報の提供　何ができていないか＞
- **拠点病院自体の周知　（拠点病院とは何か　どこにいくつあるのか）**
- **拠点病院等の診療機能や診療実績　（何をどれだけしているのか）**
- **がん種別や地域別のがんの診療情報**
- **セカンドオピニオンや妊孕性などのこと**
- **がんになったらどの病院に行けばいいのか**
  （どのがんが得意なのか　そうでないのか　県内で受けられるのか）

＜診療情報にかかる現状＞
- **今ある（公表されている）情報が患者に届いていない**
- **医師からの情報が不十分と感じている患者が多い**
- **数字を並べることは目安にはなっても判断するのはむずかしい**
- **医療の質、病院の質を測る基準がまだない**

患者は　　・・・　情報がわかりにくい、または不足していると感じている
提供する側は・・・　提供できていないとは感じているが、提供しにくい、
または何を提供すればいいのかわからないと感じている

これからできること

●まずはできるところから情報提供
・県内拠点病院等の機会を捉えた周知　（県民だより　新聞　ホームページ　講演会）

●公表されている医療の実績や取組をわかりやすく提供～拠点病院等の現況調査を中心に～
・指定要件の充足状況の確認及び実態把握（実地調査　病院連携のＰＤＣＡ）
・医療提供体制の公表　（現況調査や実地調査で把握した診療実績、好事例の紹介）

●データに基づいた診療情報の提供～データ収集から分析方法の検討そして提供へ～
・がん登録データを活用したがん種別、地域別の分析
・院内がん登録データを活用した病院の診療情報や比較分析
・レセプトデータを活用した実態把握
・がん登録データや予防関連データなど様々なデータをクロス分析
・医療関係者が活用しやすいデータの提供方法の検討

●医師からの情報提供の充実
・セカンドオピニオン提示体制の充実
・小児・ＡＹＡ世代等への妊孕性に関する情報提供の徹底

●「医療の質」を提供
・医療の質の測り方の検討
・国立がん研究センターの研究（医療の質の評価にかかる研究）事業との連携
　（現在３拠点病院参画）